

議会議案第2号

鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎えての決議について

鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎え、次のとおり決議する。

平成30年9月26日提出

提出者	鎌倉市議会議員		くりはらえりこ
同	同	上	竹田 ゆかり
同	同	上	武野 裕子
同	同	上	西岡 幸子
同	同	上	飯野 眞毅
同	同	上	久坂 くにえ
同	同	上	高橋 浩司
同	同	上	保坂 令子

鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎えての決議

本年は、世界人権宣言が採択されてから70周年であり、被爆地広島・長崎以外の自治体による平和都市宣言が全国で初めて鎌倉市において行われてより60周年を迎えている。

本市の平和都市宣言は次のとおりである。

「われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。」

この宣言は、市民有志の請願を市議会が全会一致で採択し、市が宣言したものである。本市においては、この「平和都市宣言」の精神のもと、市民とともに平和推進事業はもとより、あらゆる事業を行ってきたところである。

鎌倉市制発足80周年を明年に控え、平和都市宣言から60周年の佳節を迎えた本年、鎌倉市議会は、改めて未来を担う子供たちを含め、世代を超えて平和を希求する鎌倉市民とともに、「平和都市宣言」の精神を永遠に継承することをここに誓うものである。

以上、決議する。

平成30年9月28日

鎌 倉 市 議 会